

川島町都市計画マスタープランの改定について

概要

- 趣旨・目的：都市計画マスタープランは、平成4年6月の都市計画法の改正により創設された「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）」のことで、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、長期的な視点にたって、まちの将来像を明らかにした上で、土地利用・都市施設などの整備方針を示すものであり、まちづくりのガイドラインとしての役割を果たします。
- 位置づけ：本町が定める都市計画の指針となるものであり、埼玉県が定める「都市計画区域マスタープラン」に即し、川島町総合振興計画をはじめとした上位・関連計画と整合を図り定めます。
- 対象区域：川島町全域
- 計画期間：令和4年度（2022年度）から令和23年度（2041年度）までの20年間

現行計画の構成

- 1 都市計画マスタープランの位置づけ
 - ・計画の位置づけや策定の背景と目的、計画の年次目標などを示しています。
- 2 まちの現状と課題
 - ・沿革や人口動向などの基礎的な状況を整理するとともに、主要課題などまちづくりの前提となる事項を示しています。
- 3 全体構想
 - ・まちづくりの理念や将来都市像を定め、それらを実現するための土地利用の方針、都市の骨格構造や都市を支える交通の整備方針を示しています。
- 4 地域別構想
 - ・国道254号を軸として東西の2地域に区分し、両地域の実情に応じた将来像やまちづくりの目標を示しています。
- 5 まちの将来像実現のために
 - ・町民と行政の協働によるまちづくりの推進と、計画の具体化についての方針を示しています。

改定における基本的な考え方

- 1 上位計画との整合に留意した計画づくり
関連する上位計画との十分な整合・調整を図りながら改定を進めます。
- 2 社会経済情勢の変化、国の動向などへ対応した計画づくり
「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方や防災・減災など、様々な視点から計画の検討を行います。
- 3 協働に基づく住民意向を反映した計画づくり
町民などの意向把握や情報提供などを行いながら、協働による計画づくりを進めます。

改定の体制

